市役所は毎週土曜日開庁しています

一人で悩まず消費者相談へ

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする消費者相談を行なっています。

訪問販売や電話勧誘などでの高額な契約や、うますぎる話にはご用心！本当に必要な商品なのか、納得できる契約内容かどうかよく考えた上で、契約は慎重に行ないましょう。必要ないものはきっぱりと断る勇気が必要です。

もしトラブルにあったら、一人で悩まずに消費者相談へ気軽にご相談ください。

相談日 毎週月・木曜日（祝日を除く。）
相談時間 午前10時～正午、午後1時～4時
場所 市役所第二棟2階第2相談室
※相談日以外は地域振興課☎551・1699へお問い合わせください。

ご存知ですかクーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度は、消費者が契約の申込みまたは締結しても一定期間内であれば無条件で、申込みの撤回または契約の解除を行なうことができる制度です（クーリング・オフできるのは、指定された商品・サービス・権利に限ります）。

クーリングオフは一定期間内（販売方法により契約日を含む8～20日間）に書面（はがき）で通知します。

書面はコピーをとって配達記録郵便か簡易書留で出します。クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知します。

【販売店へのはがきの書き方例】

表
○○市○○町○○番地（株）
○○代表取締役○○様

裏
平成○年○月○日、貴社販売員○○氏と○○の購入契約をしましたが、解除します。①私が支払った○○円を、至急返金してください。②尚、商品は早急に引き取ってください。平成○年○月○日福生市本町5福生太郎

※①代金の一部、または全額を払った場合②商品を受け取った場合に書きます。

期間を過ぎても解約できる場合もありますので、消費者相談にご相談ください。

こんな手口にご用心！

●不当請求

まったく知らない相手から、身に覚えのない利用料の請求を受けたという相談があります。請求の方法は、電話、電子メール等さまざまな手段が使われています。

請求の内容は、アダルトサイトの利用料やサラ金の返済などです。

相手は不安につけ込んで、支払いをさせるのが目的です。身に覚えがない請求ならば、絶対に相手に連絡をしたりせずに放置しましょう。

●多重債務の二次被害

「債務を一本化します」、「債務を整理・解決します」などと雑誌広告やチラシなどで勧誘し、金銭を搾取する「整理屋」と呼ばれる業者がいます。

手口としては、連絡を取ると「債務を一本化するために、○○円を支払ってください」などと言い、現金を振り込むように指示されるケースが多く見られます。

その金額を支払っても、債務を一本化することなく、「あと○○円必要です。○日までに支払わないと一本化は不可能になります。」などと更に金銭を要求され、債務が減るどころか資金を騙し取ります。

消費者相談室では、専門の相談機関を紹介しています。もし、被害にあっても、一人で悩まず消費者相談にご相談ください。

問合せ 地域振興課

一緒に七夕を盛り上げましょう！

福生七夕まつり「市民模擬店100（ギャラクシーストリート100）」出店者募集のお知らせ

七夕の恒例行事になった市民の皆さんの手作り模擬店、今年も昨年同様、栄通りで実施します。その名もギャラクシーストリート。銀河のごとく市民の力が光輝きほとばしります。さて、今年はどんなお店が出店してくるのか。皆さんの力で七夕に新しいウェーブを巻き起こしてください。

日時 8月9日(土)・10日(日)午後2時～8時50分（時間については変更することがあります。）
場所 栄通り・りそな銀行からネッツトヨタ多摩の間の500メートル
費用 6,000円（出店負担金3,900円、警察への道路使用申請料2,100円）
出店資格 ○町会や自治会、社会教育団体、ＰＴＡ、こども会などの市民団体や市内の事業所の有志
○6月29日(日)の抽選会及び出店説明会と七夕まつり当日（8月9日・10日）の2日間に代表または副代表の方が確実に出席できる団体（130店まで出店可能）
※市内の事業所の有志については、事業所が商工会・商栄会等に加盟していれば、事業所の正副代表者が市内在住の方でなくても構いません。
※暴力団関係者、営利目的並びに個人による出店はできません。
※警察署、保健所の許可が必要です（手続きは事務局が行ないます）。
用紙配付期間 5月15日(木)～6月13日(金)の開庁時間（土曜日の正午～午後1時の間、日曜日は除く。）

申込み 所定の申込書（実行委員会にあります。）を配付期間中に取りに来ていただき、必要事項を記入のうえ、代表者の住民票または外国人登録原票記載事項証明書（住民確認等に使用します。）を添えて、6月2日(月)午前8時30分から6月14日(土)午後5時15分まで（土曜日の正午～午後1時の間、日曜日は除く。）に福生七夕まつり実行委員会事務局（地域振興課）へ申し込んでください。
※申込み多数の場合は抽選となります。なお、実施要綱を熟読していただくため、申込み用紙を配布した日は申込みの受付けができません。
問合せ 地域振興課

新庁舎の概要

完成しました新庁舎の概要についてお知らせします。

問合せ 契約管財課管財係

●建物概要

施設面積	4,757.94㎡
建築面積	3,200.75㎡
延床面積	10,228.77㎡
階数	地上5階地下1階
最高高さ	22.23m
構造	ＰＣ造・ＲＣ造・一部ＳＲＣ造
外壁仕上	50角タイル張り
用途地域	近隣商業地域・準防火地域・第三種高度地区

●設備概要

地下駐車場	76台
自家発電設備	330ＫＶＡ
太陽光発電設備	10ＫＷ
コージェネ設備	95ＫＷ（発電の余熱を冷暖房に活用）
昇降設備	15人乗り2基

●全体事業費と財源　（平成20年3月末現在）

事業費内訳	本工事費	3,184,650,000円
	外溝工事費	41,500,000円
	新エネ設備	110,985,000円
	設計・監理料	144,112,500円
	委託料	64,105,750円
	備品購入費	254,412,081円
	事務費等	22,278,440円
合計		3,822,043,771円
財源内訳	庁舎建設積立基金	2,799,216,804円
	起債	343,200,000円
	防衛省補助金	632,399,000円
	ＮＥＤＯ補助金（注）	47,227,967円
合計		3,822,043,771円

（注）地域新エネルギー等導入促進対策費補助金

「第6回多摩ブルー・グリーン賞」募集

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的とした顕彰制度です。優れた技術・製品を表彰する「多摩ブルー賞」、新しいビジネスモデルを表彰する「多摩グリーン賞」があり、各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円を贈呈。受賞者の方は、多摩ブルー・グリーン倶楽部で、経済振興のための地域貢献活動に参加していただきます。

主催 多摩信用金庫
後援 経済産業省関東経済産業局、東京都、福生市他
応募資格 多摩地区及びその周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主等
募集期間 5月1日～9月17日まで
問合せ 多摩ブルー・グリーン賞事務局（たましん法人センター）☎526・7739

ガレージセールへ行こう～となりの不用品は、我が家の宝物～

家庭のすみで眠っている衣類や家庭雑貨を販売するガレージセールを行ないます。こども服や食器、靴など品物はさまざま。思いがけないものがビックリ価格で手に入るチャンスかも。しかも、今回は環境フェスティバルと同時開催！多摩川中央公園でエコライフを満喫しましょう！

なお、地球にやさしい自転車、徒歩での来場をお待ちしています。

日時 6月15日(日)午前9時30分～午後2時
※雨天の場合やグランドコンディションが悪い場合は中止となります。
場所 多摩川中央公園
問合せ 地域振興課

新庁舎見学会を開催します　日時 6月14日(土)【1回目】午前10時【2回目】午後2時　申込み 事前に電話、ファックスで契約管財課管財係☎551・1535、FAX553・4451へ。